

令和7年度西湘地域首長懇談会の概要

開催日時 令和7年8月27日（水曜）15時15分から17時15分まで

開催場所 湯河原町防災コミュニティセンター 2階 205会議室

出席者

市町		県	
小田原市長	加藤 憲一	知事	黒岩 祐治
箱根町長	勝俣 浩行	政策局長	中谷 知樹
真鶴町長	小林 伸行	くらし安全防災局長	三浦 昌弘
湯河原町長	内藤 喜文	環境農政局長	尾塔 美貴江
		健康医療局長	足立原 崇
		県土整備局長	池田 一紀
		県西地域県政総合センター所長	宮本 晋

概要

1 開会

＜県西地域県政総合センター所長＞

ただいまから、令和7年度西湘地域首長懇談会を開催いたします。

それでは最初に黒岩知事からごあいさつ申し上げます。

2 知事あいさつ

本日は大変お忙しい中地域別首長懇談会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、会場を御用意いただいた湯河原町の内藤町長、ありがとうございます。

さて、地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、私と首長の皆様で率直な意見交換をする場です。本日は、「魅力あふれる地域を目指した取組について」を中心に、意見交換を行うことになっております。県としても、必要に応じて来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、この時期に開催しております。限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたいと思っております。

意見交換に先立ちまして、県内経済に影響を与えるおそれのある米国関税及び日産自動車生産縮小、国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」について、申し上げたいと思います。

米国関税は、先月、15%の相互関税、自動車及び自動車部品に対して15%の関税率とすることで合意がなされました。また、日産自動車は、追浜工場での車両生産を令和9年度末に、日産車体湘南工場への車両生産委託を令和8年度末に、それぞれ終了することを発表しました。なお、日産車体は、湘南工場を閉鎖せず従業員の雇用を維持する方針と聞いています。県内中小企業は、既に物価高騰等により厳しい経営環境に置かれている中で、今後、これらの影響が顕在化してくると、更に厳しい状況に直面しかねません。そこで、国、県、市町村と支援機関が一体となり、「オール神奈川」で中小企業を支えていくため、対策協議会を設立するとともに、日産自動車追浜工場の生産終了については、雇用や地域経済に関し、国、県、市の関係行政機関と日産自動車が情報共有等を行うための関係行政機関連携本部も設置しました。今後も、事業者の影響や課題を把握するためのアンケートの実施や、支援施策をまとめたリーフレットの作成等をはじめ、効果的な施策等を検討していきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、2027年3月から9月にかけて、横浜市の旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」が開催されます。2027年の開幕まであと2年を切り、県では、出展の準備や機運醸成の取組を本格化させています。県西地域においては、皆様の御協力もいただき、県と2市8町で共同出展をすることとなりました。市町の皆様と一緒に、県西地域の魅力を最大限発信してまいりたいと思います。引き続き、機運醸成の取組など御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、この会議の後に、皆様と懇談させていただく場も設けているとのことですので、地域の課題について率直に意見交換し、充実した時間を過ごしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

3 湯河原町（開催地）内藤町長あいさつ

皆様こんにちは。黒岩知事はじめ、県幹部の皆様、神奈川県西の外れである湯河原町までお越しいただきありがとうございます。また、神奈川県においては、日頃から様々な分野で、我々市町の立場に立った形で、指導や協力をいただき感謝しています。この場をお借りして、御礼申し上げます。さて、本日の懇談会のテーマは、魅力あふれる地域を目指した取組です。本来は大きな夢を語りたくて考えているところですが、短期的な課題も多い地域であるため、知事におかれましては、その点を踏まえた上で、地域に根ざした取組が魅力あふれる地域を目指す取組につながるということで、御対応をいただければと思います。最後に、本日の会議が実り多い懇談会となることを祈念し、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

4 懇談

共通テーマ「魅力あふれる地域を目指した取組について」

＜県西地域県政総合センター所長＞

本日の進め方について、簡単に説明させていただきます。まず、共通テーマに関して意見を交換し、その後、市町の個別課題について県への要望をいただきます。それでは、共通テーマとして「魅力あふれる地域を目指した取組について」に関する意見交換を行います。

今年度は進行を少々変更して、市町ごとに県側のコメントを行い、最後に意見交換という方法で進めさせていただきます。大変恐縮ですが、建制順に市長、町長に、一項目3分以内で、取り組んでいる内容や問題点について、御発言をお願いいたします。

それでは、最初に、小田原市 加藤市長、お願いいたします。

＜小田原市長＞

小田原市からは大きく2点です。1点目は農業振興を図る上での都市部自治体との連携による関係人口の増加と、地域課題の解決についてです。御承知のとおり、当地域は農地及び山林が非常に多く、これに関連するさまざまな課題が存在しています。農林産物のブランド化による所得向上や新規就農支援による担い手確保、有害鳥獣対策など、こういった取組を行っていますが、高齢化、担い手の減少により状況の厳しさが増加しています。一方で、都市部の川崎市や品川区の首長との対話から、街には農地や山林がなく、住民の方たちは緑溢れる空間で何かを行いたいというニーズがあることを伺っています。小田原市としては、自然環境がある故の地域における一次産業の課題と、一方で都市部としては、自然環境が無い故に、そういったものを求めていく住民ニーズがあると承知をしております。こうした双方の課題を解決するため、まずは自治体間での現状をお互いに理解し合い、取組可能なテーマに基づき、現地視察を通じた交流活動を開始しています。各自治体が抱える課題解決に向けて、都市住民等と農山村地域との交流を通じて実証し、双方の課題解決につながるのではないかと考えています。

現在、第一段階として、東京都品川区と小田原市及び地元農業者団体などと協力して、この交流事業の実施に向けて調整を進めています。品川区の森澤区長は非常に意欲的であり、本市に一度足を運んでいただき、1日かけて山林や農地を視察していただきました。今後、このような事業を推進する中で課題を検証・整理し、関係交流人口を増やしていくことによって、農業の担い手や耕作放棄地の利活用につながる取組を進めていきたいと考えています。特に早川・片浦地区については、深刻な状況にありますので、この地域の農林業経営の振興に資するかどうかを実証的に検証していきたいと思っています。県でも、食の駅等を登録し、地域の農林水産物を活用したスポットを展開しています。こうしたノウハウを県はお持ちですので、これらの取組を踏まえ、何かやっていけないかと考えています。そこで、地域の農林業の抱える諸課題の解決、一方で都市住民の方においては、農山村で

の交流や自然に囲まれたアウトドア活動を望むニーズがあります。こういう双方の需要のマッチングを進めていくに当たって、地域間交流を通じた農業振興策やその受け入れ、交流活動の拡大に資するような土地の利活用策、事業推進に係る人材の育成、制度の構築等について、県からの御支援をいただきたいと思い、御提案を申し上げます。

2点目は、やはりこの地域の共通の課題であります。地域公共交通の取組についてです。本市においても、路線バスの利用者減少や運転手不足による減便や路線廃止が進行しており、今後さらに公共交通の不便地域の拡大が懸念されています。近隣市町でオンデマンド交通やコミュニティバスなどの取組が始まっており、利便性や経済性などの点から有効な手段と考えられています。本市においてもこのような取組は、導入に向けて準備をしています。バスの運転手確保に向けては、当地域だけでなく、深刻な状況で、小田原市では5月に市内を運行する4社のバス事業者が合同で就職説明会を開催しました。開催に当たりましては、周辺の自治体や県にも周知に御協力いただき、46人の参加があり、非常に有益な取組であったことを承知しています。運転手不足の対策については、継続的な取組が必要ですので、県や周辺自治体においては、引き続き連携をお願いしていきたいと考えています。

本日は具体的に2点について要望いたします。令和7年度からは神奈川県「生活交通確保維持費補助金」を活用し、小田原駅から片浦地域の路線バス不足を補う運行補助を受けることとなりました。地域にとって不可欠な移動手段であるため、継続的な支援をお願いしたいと思います。また、路線バスの小型車への転換やコミュニティバスの導入を支援する「生活交通対策小型車転換促進事業費補助金」の創設について、大変心強く感じております。本市が導入予定のAIオンデマンド交通についても、是非活用させていただきたいのですが、運行を予定している地域等が制度の要件から外れている状況です。既に担当の所管課に相談しておりますが、地域の状況を考慮し、制度の柔軟な運用を検討していただきたいと思います。自動運転に関しては、県・市・本田技術研究所の3者で実証実験に関する協定を締結しております。これまでも県の担当所管から様々な支援を受けてきましたが、引き続き実証実験に向けて御指導・御支援をお願いしたいと考えています。特にこの地域における交通不便地域への対策について、柔軟な運用をお願いしたいと思います。

＜県西地域県政総合センター所長＞

それでは、一つ目の「農業振興を図る上での都市部自治体との連携による関係人口の増加と、地域課題の解決について」、環境農政局長からコメントをお願いします。

＜環境農政局長＞

本県においても、担い手の減少や耕作放棄地の増加は深刻な問題であると思っており、本県の都市農業は危機的な状況にあると認識しています。そうした中で、解決方法の一つとして、都市部住民の力を活用していくことは大変重要であると思っております。農業の担い手確保という点では、かながわ農業アカデミーで様々な相談窓口を設けたり、研修、機械や施設の導入補助等も行ったりしています。また、企業などを新たな担い手として呼び込む取組も始めているところです。

さらに、耕作放棄地の解消に都市住民の力を活用するという点で、かながわホームファーマーという取組を実施しております。この取組では、農業を学びたい都市住民の方々に、農業の知識や技術を学んでもらい、その後本格的な野菜作りに移行していただく、かながわ農業サポーターという取組を展開しています。かながわホームファーマーとは別に、ミカンなどの樹園地についても、耕作放棄地がありますので、オレンジホームファーマーという事業を行っており、学んでいただくことに加えて、令和7年度からオレンジサポーターという形で、実際に就農していただく取組を始めております。順調にいけば令和8年度に、小田原市で2名の方が農業参入する予定です。こちらも、これから関係の市町と調整して進めていきたいと考えています。広く展開していきたいと思っておりますので、皆様方の御協力をいただければと考えております。

さらに、里地里山について、都市部住民による里地里山の対策を進めるということにしており、里地里山を守るために、団体を認定して支援をしていますが、そこに都市部の住民、企業、大学の方々

と地域をマッチングさせるといった事業を新しく始めようとしており、これからその団体と地域を決めて、取組を本格化させていきたいと思っていますので、そちらも皆様方の御協力をいただければと考えております。さらに、地域間交流の促進のツールとして、市民農園やクラインガルテン、農泊などもございますので、様々な県で実施している利用可能な事業の検討などを含めて、県に御相談をしていただき、一緒に連携しながら進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜県西地域県政総合センター所長＞

続きまして、二つ目の「地域公共交通の取組について」、県土整備局長からコメントをお願いします。

＜県土整備局長＞

運転士確保に向けた取組について、5月に小田原市が主催した就職説明会では、県のホームページ等も活用しながら、周知を行うなどの連携を行っており、引き続き取組を支援させていただきたいと考えております。

次に、「生活交通確保維持費補助金」についてですが、今年度から小田原駅から片浦地域を運行する路線に対して補助を行うということでもあります。これは継続的に支援を出来るように努めてまいりたいと考えております。

次に「小型車転換促進事業費補助金」については、今年度創設をした補助金であり、県は地方部を運行する利用者の少ないバス路線を優先し、小型車へ転換を促して、大型車、バス運転手を他の路線にまわして活用していこうというものです。多くの市町村の方から、いろいろ手を挙げていただいている状況です。こうした中で、現時点では要件の緩和は考えておりません。小田原市の方から、担当部署に対して御相談をいただいております。いくつかの要件で合致していないことはよく承知しております。引き続き相談は続けさせていただきますが、この補助金については、当面この要件で、希望のある路線をまずは進めさせていただきたいと考えております。

最後に、自動運転についてですが、今年度中の実証実験に向けて、引き続き連携しながら、関係機関との協議や、周知広報等に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

＜県西地域県政総合センター所長＞

続きまして、箱根町 勝俣町長、よろしく願いいたします。

＜箱根町長＞

箱根町からは大きく1点発言させていただきます。箱根湯本駅前における国道1号の複合的な交通対策についてです。国際観光地箱根の玄関口である箱根湯本駅前を起点に国道1号の上下線両方向にわたって発生する交通渋滞の現状ですが、インバウンド観光の増加もあり、実態として悪化傾向にあります。買い物や通勤といった、住民の日常生活に大きな支障が出ていますし、本町の基幹産業である観光産業においても、多岐の分野に及ぶ業者による納品や従業員の通勤の面など、様々な影響が生じていることが現状です。箱根全体を見ると、日々の経済的損失は莫大であり、このままでは観光立町である本町は持続可能な観光地になり得ず、死活問題に繋がりがかねない状況であると考えています。他方、箱根湯本駅前の横断歩道における歩行者の安全確保について、昨年訪日外国人旅行者数も過去最高を記録しているなど、本町においても今後、国内外から観光客の増加が見込まれる中、地元駅前の現場では、実際に横断歩道で接触事故が発生しており、こういった事実から目を逸らすことはできないと考えています。この交通渋滞と歩行者の安全確保双方に関して、抜本的な解決策としては渋滞箇所をバイパスする道路の新設が必要と考えています。しかしながら、道路事業は最低でも平均数十年は掛かると言われており、地理的な制約などの課題に加え、多額の費用も必要な長期的な取組になることは重々承知しております。そこで、あくまでも短期的な取組の一つ

として、信号機を設置することで、日常散見される不規則な乱横断を防止し、歩行者の安全確保と交通渋滞の延伸を抑制出来るのではないかと推察しているところです。

また、足柄幹線林道について、県と町との協議の場が設けられ、その結果、特に冬期の閉鎖期間について、直近で成人の日の翌日から2月の末日までと短縮していただいていることは、大変ありがたく感謝申し上げます。本町は人口1万1000人弱であるところ、昼間人口はおよそ1.6倍の1万7000人です。働きに来ている方も多く、また入込観光客数は年間2000万人なので、1日あたりに換算すると、およそ5万数千人のお客様にお越しいただいていることになります。このことから、本町は働くための町として、また訪れられる町として、双方の側面から観光立町であると自負しています。昨今、町にとって足柄幹線林道はこれまで以上に重要性が増しており、住民生活の負担軽減と合わせ、労働力確保の観点から、路面凍結が見込まれる際にのみゲート閉鎖を行うなど、一定期間を通して閉鎖するのではなく、より柔軟な対応を継続していただけるよう望んでいるものです。

このような背景がある中、複合的な交通対策として、具体的に3点要望したいと思います。1点目は、交通渋滞対策です。町としても、交通状況を可視化し、スムーズな周遊を促すなど、出来る取組は強化しながら、さらに広く周知する努力を継続していくことは当然ですが、ソフト対策のみでは渋滞問題に対応することは困難な状況にあります。そこで、箱根町内の幹線道路が限られている中で、先の見えない現在の状況を打破する解決法が必要であることから、交通集中の分散化を図るために、道路改良や道路新設を含めた抜本的な対策について取り組まれるよう是非ともお願いいたします。

2点目は、交通安全対策です。特に、国道1号箱根湯本駅前の横断歩道における歩行者の安全確保を最優先として、信号機の設置、もしくは横断歩道上での交通管理者としての交通指導や交通整理の実施をお願いいたします。

3点目は、足柄幹線林道の利便性向上です。経済圏エリアを同じくしている小田原市内への幹線道路が限られている中であって、国県道が閉塞した際の代替路線としての活用も鑑みながら、さらなる整備工事を実施していただきたい。また、防災面や渋滞対策の観点から、町民や観光客といった、誰もが一般通行可能な道路としての位置付けをしていただくようお願いいたします。

最後に、複合的な交通対策について、担当部局が個別に対応するのではなく、関連組織の垣根を越え、県が組織一丸となって、安全かつ円滑に移動・流通が行える一層の環境整備に、一層積極的に努めていただけていますことを切にお願いいたします。魅力あふれる地域づくりのためには、避けては通れない課題ですので、どうぞよろしくようお願いいたします。

<県西地域県政総合センター所長>

それでは、ただいまの要望のうち、交通集中の分散化について、私より回答を申し上げます。

交通混雑に対するアプローチといたしましては、交通量を拡大させるための施設整備、それから交通量の抑制や分散、平準化を図る交通需要マネジメントがあります。

この交通需要マネジメントにおきましては、迂回路への誘導といった対策が有効な手段でありますので、県としてもこうした交通量の分散平準化の取組については、今後も継続して実施してまいりたいと考えています。

また、信号機の設置、道路改良といった施設整備については、対策が感覚的なものとならないように、施設整備が箱根地域内の交通流にどういった影響を及ぼすのかということ客観的なデータで把握をし、それを県町といった関係者間で共通認識としていくことが、議論を進めていく上で、まず必要ではないかと考えており、専門家を交えてシミュレーションを県で行うことを検討しています。そこで獲られたデータを参考にしながら、県町といった関係者間で議論を進めていきたいと考えています。

続きまして、県土整備局長からコメントをお願いします。

＜県土整備局長＞

道路改良や道路新設を含めた早期の抜本的な対策について回答をさせていただきます。箱根湯本駅前をはじめ、国道1号の交通渋滞対策については、これまでも箱根新道を23年に無料開放して交通分散を図り、24年に箱根湯本駅前にペDESTリアンデッキを整備し、横断歩行者を減らすなどといった、渋滞緩和を進めてまいりました。また、令和3年4月には、箱根地域の渋滞緩和にも寄与する県道731号(矢倉沢仙石原)いわゆるはこね金太郎ラインも開通をさせていただいたところです。御要望にある道路改良や、道路新設については、河川や鉄道に挟まれた地理的制約があること、大規模な地形改変を伴うということによって、温泉旅館や商店街などの多くが立地している箱根特有の土地利用の状況を考えると、多く課題があると認識しています。こうした中、県と町などの関係機関により打ち合わせをする会を設け、渋滞対策の一つとして、御提案のあった「温泉場入口」バス停の移設については、現在、バス会社、町、県がそれぞれ必要な手続きや工事などの準備を進めており、9月には移設が完了する予定です。大規模な改良は難しいですが、対応可能な改良は進めており、引き続き打ち合わせ会において関係者間で課題を共有し、どのような対策が可能か検討してまいります。

＜県西地域県政総合センター所長＞

続いて、交通安全対策について、本日警察本部が御欠席のため、コメントを代読いたします。

現在の道路環境において信号機を設置した場合、歩行者横断のために相当な時間において車両を停止させる必要があり、抜本的な渋滞解消としての効果は低いと考えます。また、歩道幅員が狭く、歩行者が横断待ちするための滞留場所が十分とは言えない状況のため、横断者以外の歩行者通行が困難になることや、横断待ちの歩行者が車道に溢れ、危険な状況になることも懸念されます。更には信号機の設置により車両が停止した際に、歩道と車道の境界に設置されている横断防止柵が所々で未設置であるため、同所から歩行者が無理な横断をすることに起因した交通事故も懸念されることです。よって、警察庁連達「信号機設置の指針」に基づいて総合的に検討した結果、現時点では信号機の設置は難しいと考えます。県警察としましては、引き続き、道路管理者や箱根町等の関係機関と情報共有を図り、連携した対応を取っていきたいと考えております。また、横断歩道上での交通指導につきましては、県警察では、「横断歩道は歩行者優先」の意識を定着させることを目的とし、横断歩行者の安全を確保するため、小田原警察署及び第二交通機動隊による横断歩行者妨害等違反の取締りを実施しております。引き続き横断歩行者の保護を目的とした交通指導の取締りを実施してまいります。

続きまして、環境農政局長からコメントをお願いします。

＜環境農政局長＞

足柄幹線林道を一般通行可能な道路として位置付ける要望について、毎回のお答えで恐縮ですが、林道とは森林管理や、林業経営等を円滑に推進する目的のために設置された道路であり、用地買収を行っておらず、森林所有者からの無償提供により使用しております。そうした意味で、林業関係者の共同利用施設という位置付けになっております。さらに、カーブがきついことや落石対策などの安全面の整備が一般通行を想定するようなレベルにはなっておらず、過去にはスリップ事故等で亡くなっている方もいる状況です。こうした林道の設置目的や安全面に鑑みますと、観光客や一般の方がいつでも使用出来るようにすることは難しい状況ですが、県としても林道の沿線住民の利便性のためにも、出来るだけ配慮するために、工事等も通行量が少ない冬季に集中的に行う、あるいは沿線関係車両の通行については、林道管理者の通行承認手続きを不要とするなど、出来るだけのことを行っておりますので、御理解いただければと思います。

＜県西地域県政総合センター所長＞

続きまして、真鶴町 小林町長、お願いいたします。

＜真鶴町長＞

真鶴町からは、空き家対策のための専門家派遣制度を追加していただけないかというお願いとなります。

県では空き家相談プラットフォーム事業を実施していただいております。本当に心強いと感じております。ここに一つ制度を追加していただけないかというお願いです。その背景として、空き家問題があります。これは当町だけでなく、県内または全国でも重要な課題であると認識しています。空き家となる原因は、その物件ごとに多様ですが、とりわけ対応を困難にしているものは未登記の物件や、亡くなった方の相続人が多くいて、放っておくとネズミ算的に法定相続人が増えていくなど、そのような物件など、法的な対応を要する事案が困難かと考えています。こうしたものは、専門的な知識、とりわけ法的な知識が必要となり、空き家の所有者本人では対応が難しい案件だと思います。しかし、司法書士、弁護士に依頼すると高額になり、物件の法定相続人を追いかけると、100万円や200万円かかるので、そこまで費用がかかるのであれば、先送りして自分の子どもに対処してもらうという話になり、放置されてしまうことがあるかと思えます。これは一種の市場の失敗ではないかと考えます。つまり、民間の住宅市場の市場原理に任せておいても、民間だけで解決しないという事案が多いと思います。こうした事案については、民間で難しい部分にはある程度行政が介入して、一つずつ解決に向けて支援をする必要があると考えています。真鶴町でもこのような課題に頭を悩ませながら対応しています。ただ、法的な問題については、専門家ではない町の職員が対応するのは難しい場合があり、一方で専門職である司法書士に個別に依頼すると、依頼料が高額になってしまい、基礎自治体では対応しきれない状況にあります。このような状況の中で、県が空き家相談プラットフォームという枠組みを構築してくださり、基礎自治体が専門家に相談出来る仕組みを提供していただいていることに対して、心から感謝しています。ただ、こうした相談を通じて得られる知見で対応出来る案件はそれで十分ですが、中には実際に、司法書士と共に現場を確認しながら進める必要がある場面もあると考えています。そのため、個別の事案に対して専門資格を持つ職員を派遣していただけるような制度を事業メニューに追加していただきたいというお願いになります。特に、県西地域では、真鶴町だけでなく、コロナ禍以降に移住が増加している状況です。真鶴町でも、物件さえ供給できれば社会増に転換出来る状況です。空き家バンク事業を町でも実施しており、現在250組もの人々が待機しています。一方で、空き家バンクに残っている物件は現在7～8件しかなく、そのうち床からタケノコが生えているなど、どうにもならない物件だけが残っております。まともな物件が出るとすぐに売れる状況であり、需要はあるにもかかわらず供給が追いついていない状況です。つまり、需要はあるのに供給が不足しているため、空き家を供給して社会増に転換させたいと考えておりますので、支援を拡充していただけるようお願い申し上げます。

＜県西地域県政総合センター所長＞

それでは、ただいまの要望について、県土整備局長からコメントをお願いいたします。

＜県土整備局長＞

県では令和4年に県の居住支援協議会と連携をし、県内全市町村を対象とした空き家相談プラットフォームを開設させていただきました。司法書士などの専門家に、ワンストップで個別事案などを相談出来るという体制を整えており、すでに多くの市町に御利用いただいているところです。その他にも、空き家対策として、事務を担う市町村への支援としまして、空き家の所有者を特定する手法などについてのマニュアルをまとめさせていただいておりますので、御活用いただければと思います。こうしたことから、県としては県が2市8町への専門家を特別に派遣するといった支援拡充は今のところ考えていません。居住支援協議会については、県の居住支援協議会だけではなく、地域の単独、もしくは複数の市町村による地域版の居住支援協議会を設立する動きもあります。そうしたものを、御検討いただくことも、どうか思っているところです。その際、構成員となる専門家を御紹介するなど、地域版の居住支援協議会の設立に向けた支援は行わせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

<県西地域県政総合センター所長>

続きまして、湯河原町 内藤町長、お願いいたします。

<湯河原町長>

湯河原町からは、宿泊税についてです。宿泊税導入につきましては観光立町として、観光を通じて魅力ある地域を目指すため、すでに御案内の通り、今年の6月18日に宿泊税条例が可決され、現在国の認可待ちの状況ですが、令和8年4月から宿泊税を観光目的税として導入します。制度的には、基本は1泊1人300円。ただし、1泊5万円を超える旅館等につきましては、500円という設定です。

宿泊税導入に当たり、懸念されていたことは、課税主体となる事業者間の不公平感をなくすことでした。対象の事業者としては、旅館業法に規定する、ホテル、旅館、簡易宿泊所、また住宅宿泊事業法に規定する、いわゆる民泊です。特に、民泊につきましては、大きな看板を掲げるというわけでもなく、営業実態が表れにくいということがあります。管轄である小田原保健福祉事務所におきましては、現在も一生懸命取組をいただいているところですが、無許可等の宿泊施設が確認された場合におきましては、厳格な対応をお願いするものです。

数日前も事業者説明会を開催しましたが、全く同様の意見が多く出され、町としましても、まずは不公平感をなくすということに努めた中で、この宿泊税を順調にスタートさせ、軌道に乗せたいと考えていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

<県西地域県政総合センター所長>

それでは、ただいまの要望について、健康医療局長からコメントをお願いいたします。

<健康医療局長>

湯河原町からの民泊に関する御発言について、ホテルや旅館が無許可で営業していることは考えにくいいため、民泊が無許可で営業している可能性が懸念される場所です。この地域を管轄するのは小田原保健福祉事務所であり、これまでも、許可・届出のない宿泊施設を確認した場合は法令等に基づき迅速かつ正確に対応している場所です。今後も湯河原町から許可届出のない宿泊施設に関する情報提供があった場合には、これまでと同様に対応させていただきます。許可の有無もそうですが、適正に営業していない、例えば、大量のごみが出されている、施設が荒れているなどの問題がある場合や、宿泊税に関連した説明会や訪問などが行われる際に、届け出ていない施設や届出はあるが営業が疑わしい場合など、このような情報があれば、ぜひ小田原保健福祉事務所に御連絡いただければありがたいと思っています。その中で、今後も連携させていただき、迅速な指導を行わせていただきます。宿泊税導入後、初めて登録、届出をする施設については、県に最初に届け出ることとなりますので、その際にも、例えば湯河原町にはこういう制度があるという特別徴収義務者のお話等も必要に応じてするなど、こちらからも協力させていただきたいと思っております。

<県西地域県政総合センター所長>

それでは、これから意見交換の時間といたします。これまでの皆様の御発言等を踏まえまして、自由に御発言をお願いします。

<小田原市長>

昨今は米の問題で、俄然食糧の問題が、国策ということだけでなく、地域の中でどれぐらい米や野菜を作っているかということにすごく関心が高まっています。一方でそういったことに対し、都市部の住民の方は、そういった体験をしたいが、例えば市民農園がない、もちろん山林で木を切るなどの体験する場所もないため、都市部の方からすると、そういった体験にお金を払ってでも来たいというニーズは結構あります。その両者の需給の良いマッチングは十分出来ると思っており、我々にとって非常に課題である農林業の現場は、都市部の住民からすれば非常に魅力的な活動のフィール

ドになり得ます。我々としては関係人口の獲得、都市部の方にとっては余暇的な満足に繋がるということで、農林地域と都市部との両極がある神奈川県は、お互いに関わることによって、双方の課題の解決に繋がっていくのではないかと考えています。

小田原も耕作放棄地が増えていますし、山林については、県の水源環境保全税で大分手は入ったとはいえ、里山については、手が入っていないところもあります。都市部の方からすると、荒れているところを開拓して綺麗にしていく達成感や、関わり続けて良くなっていくことを支えていくような、そういうフィールドとして提供する価値があると思います。結果として、そこで生まれてくる農産物や林産資源は、地域の商品として使っていくことができます。また、そこを拠点に商品の販売や、滞在にまつわる活動拠点が、農地の利活用は難しいですが、販売をしたり滞在をしたり、場合によっては宿泊をする。こういったことに繋がっていけば、我々の地域は都市部の方に対する便益や魅力を提供出来ると思います。それはまさに、地域現場の課題であり、ポテンシャルであると思っています。こういう形でまとめていただき、非常にありがたいですが、これはポテンシャルの一部だと思っていますので、こういったものに繋がっていく整備をしていきたいと思っています。ぜひそういった観点で、お力添えいただければと思います。

本日、水産の話をするつもりはなかったのですが、尾裕局長にも朝の定置網の船に乗っていただき、一緒に夜中の1時半から明け方までずっと御一緒いただきました。水産については、小田原でも漁港のセリ体験ツアーや、船に乗っていただいて実際に定置網を見てもらうなど、観光の商品となり始めていて、結構人気があります。第一次産業持っている当地域の課題現場、これは違った見方をすると、魅力となります。ここを上手くマッチングすれば、この県内でも、双方の需要を満たし上げるのではないかと考えています。

<環境農政局長>

先ほど、里地里山の関係でマッチングしていくとお話を差し上げましたが、具体的には学生など若い方で、興味を持っている方が多くいますので、直接お声がけをして、個別に御説明をして、マッチングさせて、農地に持ってくるということを進めようとしています。同じような枠組みでは、企業のCSR活動の一環としてやる必要があると思っています方がたくさんいるので、そういった方々と実施しようとしています。それに加えて、ボランティアをマッチングサイトを利用して、広く募る手法も考えております。さらに、そうして、今いろいろ里地里山活動、例えば草刈り等だけでなく、いろいろな収穫体験や、様々なイベントを想定しています。そういう中で、地域で収穫できたものを、六次産品化することも、大変重要だと思っています。そういうことを踏まえて、里地里山団体がやっている産品を六次産業化して売っていくといったことも、支援させていただきたいと思っております。

特に里山関係で、水源環境を保全・再生させたいとお話いただきましたが、水源施策について市町村と議論をする中で、里山が荒れてきているとの課題もお話いただいています。新たな水源施策の中では、里山の施策についても水源環境保全税を活用して、都市の住民の方との交流振興を進めようとしています。一方で、小田原市をはじめ県西地域の方々と連携しながら、都市農業を守らなければいけないとも思っています。都市農業は食料生産ということもありますが、神奈川県民全体の食料生産については難しいわけで、人口がたくさんいるところの近くで、第一次産業、農業や林業、水産業をやっている姿を都市の方に見ていただくことがすごく重要でないかと思っています。引き続き皆様と連携して進めさせていただければと思っております。

<箱根町長>

毎回のようにお話させていただいているのですが、それぞれの部署からのお話ですと、以前と全く変わらないのかなど。この交通渋滞という課題に対して、それぞれの部署の出来ない理由は承知しています。今日聞いた話は何回も伺っておりますので、承知しているところです。そういった中で、実際にこの交通渋滞が起き、町民は生活に不便をきたし、年間2000万人来てくださる観光客の皆様にも大変迷惑をかけています。この解決が箱根町の今後の存続にとっても重要な課題であり

ますし、解決していかなければならないので、県にも協力をお願いしているわけですが、県としては解決するために、どのようなことが出来るかということを考えていただいているのか甚だ疑問に感ぜざるを得ないと感じています。いつもお願いしている最後の方で、県として部局を超えて、困っている町民のため、観光客のために何が出来るのかということ、示していただけたらありがたいなと思っています。そういった点もこれから少しお考えいただければありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

<県西地域県政総合センター所長>

これは県西地域県政総合センターでも、箱根町と小田原土木センター、小田原警察、それぞれ一度集まって、これまでも議論させていただいていることですので、私からお話させていただきます。こうやってそれぞれ一つひとつ御提案いただくと、なかなか難しいという話になってしまいます。先ほど私が警察の関係についてもコメントさせていただきましたが、信号機の設置は現時点では難しいということで県警察から回答をいただいています。この信号機の設置に向けて、横断歩道で横断しようとしている歩行者の方の滞留場所の確保については、小田原土木センターに協力いただきながら、いろいろ御提案をさせていただいています。なかなか最終的にはそれでいこうという話にならないところがありますが、引き続き全く無理だという考えではなく、話し合いを続けながら、少しずつでも解消に向けて努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

<箱根町長>

一つだけ誤解されてしまうと困るのですが、信号機を設置することが箱根町の目的ではなく、渋滞を解消していくことが目的です。先ほど警察の見解を代読していただきましたが、信号機を設置しても、抜本的な解決策にはならないというお話ありました。箱根町もそう考えています。信号機を設置することで渋滞の抜本的改善にはならないが、多少渋滞が短くなるのではないか。さらに最大の信号機設置の目的は、歩行者の安全を図れることです。出来ない理由を何回も聞かされていますので、そういった中では、湯本駅前の渋滞を避けるような道を、一本作ってもらうしかないのかなということで、バイパスの設置なども考えていただきたいというお願ひに至っています。

<真鶴町長>

真鶴町の要望に関することではないのですが、今のお話を伺っていて、車が渋滞するから道を増やして欲しいということも一つのアプローチかもしれないですが、小田原市が提案しているような地域公共交通が重要なのではないのでしょうか。車が渋滞するのであれば、車を減らすことも一つの方法だと思います。地域公共交通が増え、そちらに誘導していけば渋滞は防げるはずですし、この地域公共交通への支援を充実していただくことは、我々すべての市町にとって益があるので、そういうアプローチもあるのではないかと思います。

<県西地域県政総合センター所長>

他の地域でもロードプライシングなどいろいろな渋滞対策を検討しているので、いろいろな知見を生かしながら、箱根町の国道1号湯本駅前の渋滞について、話を続けていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

<知事>

箱根町の国道1号の渋滞は本当に大変なことは理解をしています。この話振り返ってみると、知事になって15年になりますが、前からそういう話を聞いていた中で、はこね金太郎ライン（南箱道路）があると渋滞解消するとの声を受けて、最優先で開通にこぎつけたという経緯があります。ただ、それによってどれだけの効果があったのかという話が全然伝わってこなくて、とても関心があります。本当にあの道が有効に使われているか、その辺のデータなどを出していただいた上で次へ

進めるものです。この道路作ったけども渋滞のままだと言っても全然解決しません。皆さんの声を受けてあれだけの思いを込めて作ったにもかかわらず、それによってどうなったのかという話が全く聞こえてこないということは、ある種違和感を覚えます。

特に信号機の話聞いておりましたが、警察の答えを見る前に、信号機をつけたら渋滞が解消するということについては、なぜそうなるのか全然ピンと来ないです。とりあえず信号機をつけてみたら、少しは解消するのではないかという話も、理解しがたいです。県は何もしないのかと言ったときに、ある箇所集中する渋滞があるのだったら、一番解決策としてあり得るのは、真鶴町長がおっしゃりたいに車が入ってくるのを規制することで、そのためには、高速道路ではないが、入ってくる車から料金を徴収するロードプライシングという方策があります。これも本気で考えるのであれば県と一緒に考えませんか。ロードプライシングの話は一つの解決策だと私は思います。それをもし県と箱根町で一緒に検討するのであれば、あり得る話だと思います。

それと、小田原市がおっしゃっている新規就農者問題についてです。品川とそういう関係を組んでいるということは素晴らしいことだと思いますが、例えば対話の広場をやったときに、まさにそういった新規就農でやってきた若い女性に登壇していただいて、その彼女の物語を語っていただきました。非常に新鮮な驚きがありました。いわゆる農業者のイメージと全然違う、若い都会的な感じの女性が、農業に憧れてやってこられて、師匠と呼ぶみかん農家の方に指導していただいて、それを作って頑張っているという姿をアピールしている。その時に、会場にはたくさん的高校生も来ていましたが、高校生の皆さんもかっこいいと言っていました。そういった事例、そういった人たちの姿をもっともっとアピールしていくということはあることではないかと思えます。それとともに、農業を品川と結んで交流することも良いですが、かつて平塚中央農業高校に行って話をした際に、学生さんが沢山いました。若手が入ってこないと言っているけど、県立高校でこんなに農業を学んでいる子がいる。しかし、よく聞いてみたら、卒業したら県外に行ってしまう人が多いということです。県外で非常に就労に対する優遇策があるから、そっちに行った方がお得みたいなことがある。この人たちを県から逃がさないということも、考えるべきでないかと思えます。足元の県立農業高校の人たちをどうやったら自分達のところに持ってこられるかということも、県と一緒に考えているというのは、一つの方策ではないかなと思いました。

今、森林再生パートナー制度というものがあり、毎日のように表彰状をお渡ししています。すごく面白いのは、企業がその森林再生パートナーとなって、寄付をしていただく際に、見返りとして森林での間伐作業に参加していただく取組があります。このような見返りという言葉に違和感を覚えるかもしれませんが、実際に参加された方々からは、社員と一緒に作業を行い、「絆が深まった」、「森のことが良く分かった」と好評をいただいています。このような Win-Win の取組は非常に有益であり、寄付を受け取りながら森林整備を行い、参加者全員が喜んだという事例があります。このような応用例を皆さんと共に考えていくことは、非常に意義深いと感じました。

個別課題

< 県西地域県政総合センター所長 >

ここからは、個別の課題について伺いたいと思います。個別課題についても、共通テーマ同様、市町ごとに県側のコメントを行いたいと思います。市長、町長におかれましては、建制順に1項目3分以内で、取り組んでいる内容や問題点について御発言をお願いいたします。

それでは、小田原市 加藤市長お願いいたします。

< 小田原市長 >

小田原市からは2点お伝えしたいと思います。1点は、現在建設が進行中の小田原市立病院の新病院建設と広域医療機能の支援についてです。神奈川県内の公立病院としては、最終ランナーぐらいの建て替えになってしまいましたが、無事に工事は順調に進んでいます。来年5月の開院に向けて順調に準備を進めており、新病院の開院に合わせて総合的で高度かつ専門性の高い医療を提供する、県西二次保健医療圏域の中心的な拠点施設となりますので、そういった内容を示すため、「小田原市

立総合医療センター」という名称に改称することとしました。同圏域の基幹病院として引き続き広域医療を担っていく覚悟です。新病院開院後も、工事は終わりではなく、隣に残る現病院の解体、立体駐車場や外構の整備が2～3年かかる見通しです。

公立病院の施設整備に係る地方交付税措置の単価について、昨今の労務単価の上昇や資材価格の高騰の中で、依然として実勢価格と交付税措置の単価の乖離があります。同医療圏の中核的役割を果たしていくことに鑑み、病院事業に係る地方交付税措置の単価の引き上げを国に働きかけていただきたいと思います。すでに工事が始まって、3回ほどインフレスライドで、数億規模でオーダーが来て大変辛い思いをしており、これを今後償還していくわけですが、このような状況を考慮し、価格の乖離について引き上げを求めたいと考えています。

私共の医療圏は県内で唯一の医師少数区域に指定されており、今後も安定的に広域医療を担うためには医療人材の確保がますます重要です。現在市立病院では医師の確保に取り組んでおり、救命救急センターや小児・周産期などの不採算医療を担い、2市8町を含めた医療圏の高度急性期機能の維持に努めています。そのための運営費は、地方公営企業法の規定により、小田原市のみが負担しており、非常に重い負担となっています。

新病院の整備費には地域医療介護総合確保基金の事業費補助金や県立病院機能の集約事業費補助金が支援として提供されていますが、二次医療圏をカバーする市立病院の救命救急センターなどの運営費についても、この基金等の補助対象となるよう、是非とも御検討いただきたいと思います。この他、半数近くが市外利用者である実態に鑑み、この医療圏における広域医療の費用負担のあり方についても御検討いただければありがたいと思っています。

2点目は、都市基盤整備事業への安定的な予算確保についてです。まず、本市の骨格を担い、防災に寄与する都市基盤整備事業に対して、大変精力的に取り組んでいただいていることに心から感謝申し上げたいと思います。本市は森、里、川、海が揃い、多彩な自然環境に恵まれています。言い換えれば自然災害と隣り合わせの状況にあります。近年、激甚化・頻発化する自然災害から市民の命と財産を守るため、県の方で精力的に進めていただいている、道路、河川、海岸、砂防に係る防災に寄与する都市基盤整備事業が大変重要であるので、引き続き安定的な予算の確保等をお願いしたいと思っています。

主なものとして、道路管理についてお願いしたいと思います。都市計画道路に関しては、事業中の都市計画道路穴部国府津線、城山多古線、小田原山北線、小田原中井線など、重要な県道の整備事業が長い年月かけて進めていただけていますが、まだ工事が残っています。特に、今後非常に重要な道路となる都市計画道路酒匂永塚線については、緊急輸送道路として大事な路線となりますので、安定的な予算確保と早期の事業化をお願いしたいと思います。

次に、伊豆湘南道路についてです。現在、神奈川県と静岡県で概略ルートの検討が進んでおり、今後予想される神奈川県西部地震や南海トラフ地震時に自衛隊の広域応援部隊や物資輸送において重要な路線ということで、その意義が重視をされています。また、富士山噴火などの大規模自然災害時には代替道路として機能することが期待されます。このような重要性から、伊豆湘南道路の実現に向けた検討をお願いしたいと思います。国土交通省もだいぶ力が入ってきているということ、要望事業を通して感じておりますので、引き続き両県の取組をよろしく願いいたします。補足となりますが、小田原市では、国や県との連携を強化し、都市基盤整備事業のさらなる推進のため、新たに建設部内に国県事業推進課を設置しました。地元関係者や関係機関との調整に努め、地元の小田原土木センターと協力しながら、都市基盤整備事業に取り組んでいきます。引き続き、このような都市基盤整備事業に対する安定的な予算確保と参画をお願い申し上げます。

＜県西地域県政総合センター所長＞

それでは、一つ目の「小田原市立病院の新病院建設及び広域的医療機能に係る支援について」、政策局長、健康医療局長の順でコメントをお願いします。

<政策局長>

個別課題の一つ目として、小田原市立病院の新病院建設及び広域的医療機能に係る支援についてお話がありました。令和8年5月に向けて順調に進んでいると話がございましたが、その中で昨今の労務単価、資材価格の高騰により、2回のインフレスライドを行ってきたことで、大変御苦労されているという話を聞いております。この地方交付税制度の算定におきましては、地方団体の意見をよりの確に反映するとともにその過程を明らかにするため、意見申出制度という制度が設けられています。これにつきまして、令和6年9月に、その意見の申し出を行いました。そうしたところ、かねてからの物価高騰、労務単価等の動きで、令和7年度地方財政対策において公立病院の新設・建替等事業における1平方メートル当たりの建設単価の上限が引き上げられました。今後も、普通交付税単価が実勢と乖離している場合については、小田原市と連携して意見を国に出していきたいと思っております。今年度についても、小田原市からそういう意見をいただいておりますので、これから機会がございましたら、今年もしっかりと国に意見を申し出ていきたいと思っております。

<健康医療局長>

小田原市立病院に関しましては、大変お世話になっており、感謝をしております。地域の基幹病院・拠点病院であり、県西地域唯一の救命救急センターであり、多くの救急患者を受けていただき感謝をしております。地域医療介護総合確保基金の活用ですが、この基金は、この地域の医療と介護の連携、高齢社会に対応する医療体制のため、県と国が積んでいる基金を創生して、その基金から様々な支援をしているものです。小田原市立病院の再整備、これも非常にこの地域医療介護の連携に資するという形で、地域の合意をいただいて、支援をさせていただいたという次第です。また、県立足柄上病院とも連携させていただいておりますが、連携の基本協定を結ばせていただき、支援をさせていただいたところでは、この基金を、病院の運営費にとの御発言がございました。本当にお気持ちはわかります。ただ、通常の運営費への支援は、診療報酬が基本でございますので、直接基金で充当は難しいと思っております。ただ、この診療報酬は今非常に問題になっています。患者を受ければ受けるほど赤字になってしまうほど、診療報酬という公定価格が、原材料費の高騰をカバーできていない。小田原市立病院も患者を受けて増えているのに赤字になっています。これは絶対にいけないことで、県内の病院すべてに言えることです。そのため、診療報酬を上げてもらうことを県として一丸となってやっております、知事自ら厚生労働大臣、あるいは財務大臣に要望を行っているところでございます。

また、地域医療介護総合確保基金、これは通常の運営費には充当できませんが、様々なトライアルや医療DX、情報化に対して、例えばトライアルで3年間やってみようとか、少し何年間か、新たにこういうトライアルをしてみようと、小田原市立病院が拠点となって事業をやろうということに対しては、例えば人件費をつけるなど、様々な事業費をつけてこれを支援することは可能ですので、ぜひ御相談いただければと思っております。

2点目は、広域的な費用の負担等でございますが、県西地域全体で医療関係者と市町村が集まる会議体がありまして、形式上ではなくて本当に膝を突き合わせて、各病院や医療機関が、この地域で医療を維持する方法について協議する会議体があります。そこに市町も参加しており、こうした場を我々がコーディネートしていますので、費用負担に関する議題や課題をいただければ、このような会議を活用して話し合いをさせていただければと思っております。

<県西地域県政総合センター所長>

続きまして、二つ目の「都市基盤整備事業への安定的な予算の確保等について」、県土整備局長からコメントをお願いします。

<県土整備局長>

最初に、県土整備局関係の公共事業予算についてですが、令和7年度の一般会計予算では約907億円を確保し、前年度比101.4%となっています。令和8年度の予算編成に向けては、引き続き「神奈川県水防災戦略」を着実に推進し、激甚化・頻発化する風水害などに備えた災害に強い県土づくりに

予算を確保する努力をしていきたいと考えています。

穴部国府津線は、現在第Ⅳ期の区間の整備を進めておりますが、昨年度末の用地取得率は約 75% であり、今年度は、大雄山線と狩川の間に計画している立体交差の橋りょう工事を進めてまいりたいと考えています。また、城山多古線及び小田原山北線は、今年度末の供用に向け、現在トンネル工事の仕上げや、交差点改良工事を進めています。小田原中井線も、既に供用した北側区間に続く南側区間で事業を進めており、昨年度末の用地取得率は約 25% です。来年度から、まとまった事業用地が確保できた箇所については工事に着手する予定です。これらの路線は、これまでも小田原市の積極的な協力をいただいておりますが、今後も引き続き協力をお願いいたします。

次に、酒匂永塚線の事業化に至っていない区間についてですが、「かながわのみちづくり計画」に事業化検討箇所として位置付けており、これまで小田原市とともに、道路整備の事業効果や用地取得に係る課題などについて整理を進めてきました。この事業地は良好な住宅地となっていることから、地域や地権者の理解を得ることが大きなテーマになると考えています。このため、小田原市におかれましては、引き続き地元調整などに協力をお願いいたします。

伊豆湘南道路について、県は加藤市長が会長を務められている期成同盟会の要望活動に参加しております。静岡県と連携して、学識経験者を構成員とする委員会の助言をいただきながら、計画の具体化に向けた検討も進めております。今年 3 月の委員会では、広域的な道路交通の現状と課題を整理し、住民意見の聴取を行っています。今後は、概略ルート案の設定に向けて、県西地域に多く存在している活断層や温泉の分布など、地形地質上の技術的な課題についても検討していく予定です。引き続き、計画の具体化に向けてしっかりと取り組ませていただきたいと思います。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続きまして、箱根町 勝俣町長、お願いいたします。

< 箱根町長 >

箱根町からは 1 点発言させていただきます。民泊及び簡易宿所の適切な指導徹底についてです。国内外から箱根を訪れる観光客の中で、特に外国人は長期滞在するケースが多くなっています。このような傾向の中で、ホテルや旅館以外の宿泊スタイルとして、住宅宿泊事業法に基づく民泊や、旅館業法に基づいて許可を得た簡易宿所などを選ぶ層も一定数います。民泊や簡易宿所は、法令に基づくルールとして、管理人の常駐が不要となっています。このため、宿泊者への適切な管理が行き届かない施設も実際に存在し、騒音やごみ処理の問題などに起因して、安全で安心な生活環境が脅かされる問題が以前から生じています。本年 3 月末時点において、町内には民泊が 70 件、簡易宿所が 284 件あり、どちらも増加傾向にあります。地域住民や箱根での静穏な時間や空間を求める観光客にとって、環境衛生面や防犯面での不安拡大が深刻な課題となっています。

そこで、これらの施設に関する苦情について、届出、審査、許認可権を持つ小田原保健福祉事務所が、適正な運営が行われているかどうかを確認し、適切な指導等を着実に行うとともに、情報の共有を図ることが重要です。さらに、指導したにもかかわらず改善が見受けられない悪質な営業が繰り返される場合には、毅然とした法に基づく業務停止や事業取消などの行政処分を命ずるなど厳格な対応を行うよう要望いたします。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それでは、ただいまの要望について、健康医療局長からコメントをお願いいたします。

< 健康医療局長 >

簡易宿所と民泊に関する問題について、町長もお話しになった通り、法律上では管理人が不要とされているところがあります。特に、こうした施設では外国人利用者のマナーに関する問題も多く、例えばゴミの放置や騒音などが挙げられます。管理人が不在の場合、許可を得る際には管理会社を明確に指定し、通報があれば迅速に対応出来るようにしておく必要があります。しかし、実際に通報

しても連絡が取れなかった、来なかったという苦情も寄せられています。

県では問題発生を把握した場合には、迅速に町と連携して指導を行っていますが、改善が見られない場合には法令に基づいた改善命令をして、それでも改善されない場合は、業務停止命令などの措置を検討してまいりたいと思っています。民泊や簡易宿所は宿泊需要に応える一定の役割を果たしており、健全に運営されていけばよいのですが、住民の環境を損なうことは避けなければなりません。ここをどう調和するか、観光客誘致や保健衛生の観点からも、重要と考えています。

県では外国人観光客が多いため、新たに民泊を始める際には、多言語での注意書きや利用ガイドなどの提供を行っています。管理が不十分な場合には厳格な指導を行い、小田原保健福祉事務所では「住宅宿泊事業法に係る地域連絡会」を定期的に開催しています。こうした取組を通じて、町の皆様と情報を共有しながら、事業を進めていきたいと考えています。

<県西地域県政総合センター所長>

続きまして、真鶴町 小林町長、お願いいたします。

<真鶴町長>

真鶴町からの要望の前に1点、先ほど小田原市から伊豆湘南道路に関する要望がありました。先週末に県からの全戸ポストインのアンケートが届きました。県の方でも着々と進めてくれているのだと感じました。即日回答いたしました。

真鶴町からは、県における消防指令業務の広域化について要望を申し上げたいと思います。消防そのものではなく、その一部である消防指令業務の広域化についてです。現在、真鶴町では、湯河原町に消防事務を委託しており、日頃から十分な消防体制をとっていただいている、感謝をしています。ただ、国も今後は、圏域人口が30万人未満だと、消防が成り立ちにくいとアドバイスをしていますし、まずは10万人以下の消防本部を解消していくことが最優先課題だと消防庁もおっしゃっていて、これからの人口減少等を考えますと、このままでは消防人材の確保等、難しくなる部分もあるのではないかと予想しているところです。こうした状況を踏まえ、一義的には県の方で計画していただいている消防の広域化を推進することが重要だと認識しているところです。

ただし、一方で様々な意見があるため、消防自体の広域化の合意形成には少し時間がかかる可能性もあると考えています。そのため、真鶴町としてはまず消防指令業務の広域化を進めることが有益だと考えています。ただし、県西地域の2市8町を合わせても人口が40万人に満たない地域です。現行の県計画では、この2市8町が一つのブロックとなっていますが、国の補助基準では40万人以上でないと、規模が最も大きい消防指令システムであるⅢ型を導入できない状況です。国では、消防指令業務は広域化することでメリットが大きいとされており、全県規模での広域化も検討すべきだとしています。あらかじめ消防指令業務をより広域化しておくことは、その後の消防自体の広域化のためにも、課題となることを先に解消しておくことが出来て、連携が進むという意味でも地ならしとなり得るのではないかと考えています。

それを踏まえて、具体的に二つの要望を述べたいと思います。

まず、県の現行の神奈川県消防広域推進計画の中でも、消防自体の広域化と区分して消防指令業務の広域化について、計画していただいているところです。その際、範囲をもう少し広げていただき、この政令指定都市を除いた一般市町村については、一本化もしくは東西の二本化が望ましいのではないかと考えています。すなわち、県内を横浜、川崎、相模原に加えて、その他の一般市町村、この四つの消防指令システムにするか、または政令市三つに加えて、藤沢・横須賀グループと、平塚・小田原グループ、この二つを加えた五つ、このような消防指令システムで網羅していただいているかどうかという提案です。東京都は全部で2ヶ所、千葉県も2ヶ所となります。これに比べると少し分散的だという見方もあるかもしれませんが、神奈川県は政令指定都市が多いという事情がありますから、それを考えれば合理性があるのではないかと考えています。仮にそれが実現できないとしても、現在は17ヶ所もの消防指令システムが存在しており、これはかなり分散していると感じますので、県の計画に基づいて、約7ヶ所に集約することを提案します。

次に、消防指令システムは通常 10 年前後使用されることが一般的ですが、更新時期が消防本部ごとに異なることが、消防指令業務の広域化を妨げる大きな要因の一つとして知られています。更新時期を揃えるためには、合併される大規模な消防本部が、合併相手の小規模な消防本部の更新にも対応出来るような、規模の大きな消防指令システムを事前に用意しておく必要があると考えます。これを行うには、合併を引き受ける側の大きな組織に追加的な費用が発生することになりますが、その費用をそれぞれが負担することはなかなか難しいという点が障害となっています。このため、県では市町村地域防災力強化事業費補助金という支援プログラムを設けていただいております。しかし、このような補助プログラムを用意していても、学者の方々もよく指摘されるように、関係市町村同士で合意形成しようとするると円滑な調整が難しく、県の計画通りに進まないことが起こる可能性があると考えています。このような状況では、非効率になりやすく、一種のお見合い状態が生じることもあります。そのため、広域自治体である県として、積極的な調整と支援をお願いしたいと考えています。

<県西地域県政総合センター所長>

それでは、ただいまの要望について、くらし安全防災局長からコメントをお願いいたします。

<くらし安全防災局長>

真鶴町長からお話しいただいた消防の広域化について、2点ほど御意見いただいたと認識しています。本県では御承知の通り、平成 20 年 3 月に横浜、川崎、相模原の 3 政令市を除く県域を 5 ブロックに分けた消防広域化推進計画を策定し、その推進に取り組んでいます。消防において広域化を進める際には、消防組織を統合することになるため、町長がおっしゃる通り、合意形成には時間がかかります。そのため、広域化に繋がる連携・協力の取組として、消防業務の一部である消防指令システムの共同運用を開始することは、広域化につながる下地づくりとしては有効だと考えています。一方で、共同運用を行っている市町村の組み合わせについて、町長から七つ程度に分けたらとお話がありましたが、消防の広域化と同様に、共同指令システムの地域ブロックにおいては、市町村の自主的な連携と協力を尊重することが重要であると考えています。例えば、今年 1 月に共同運用を開始しました秦野市や伊勢原市は、地理的要因や生活圏の結びつきなどを勘案し、それぞれの市が自主的に共同運用システムを導入することになりました。これを、我々の方でも支援していくというスタンスです。このような経緯を踏まえると、県主導での集約は難しいと考えていますが、引き続き県では、5 ブロックの広域化の調整を進める中で、他の市町村から共同運用の意向が寄せられた場合には、計画にしっかりと位置づけて、積極的に支援していきたいと考えています。また、二つ目の共同運用に向けた県の支援策として、お見合い状態にならないよう、県は調整役として積極的に関与してきました。具体的には、市町村間の課題調整や解決に向けた助言、国の補助制度や他県の先進事例の紹介などを行っています。例えば、県西地域の 1 市 5 町での広域化の際には、県の職員も関与し、共同で広域化を進めてきました。また、市町村地域防災力強化事業費補助金を通じて、消防指令システムの設計から導入費用までの補助を行っており、市町村のニーズに応じて支援を継続しています。今後も、関係市町村間での必要な調整や情報提供に努めながら、補助金を通じた財政的支援を続け、県内市町村の消防広域化を推進していきたいと考えていますので御協力をお願いいたします。

<県西地域県政総合センター所長>

続きまして、湯河原町 内藤町長、お願いいたします。

<湯河原町長>

湯河原町からは 2 点ございます。1 点目は、交通業界に対する運転手不足についてです。湯河原町内の路線バスを運行しているバス事業者は 1 社のみですが、運転手不足を理由に 2023 年以降、路線バスの退出等の意向申出を毎年受けている状況です。現在までは、町からの赤字補填により路線を

維持していますが、バス事業者にとって運転手不足は喫緊の課題であり、赤字補填だけでは路線の維持が難しい状況にあります。本町でも独自に運転手確保の制度を検討していますが、バス事業者との協議の中では、湯河原町で確保できた運転手であっても、当町の路線維持に充てるのが難しいという課題が浮上しており、話し合いが難航しています。以前、石破総理も所信表明の中で、地域交通は地方創生の基盤であると述べられましたが、生活路線の維持はまちづくりの基礎となります。そこで、神奈川県主導のもと、運転手不足の解消に向けた、抜本的な対策の構築をお願いするものでございます。

2点目は、ニホンザルによる長年にわたる被害を防止するための積極的な対策の実施についてです。湯河原町では、長年にわたりサルによる被害に悩まされてきました。かつてはみかんや野菜などの農業被害が多かったですが、ここ数年は市街地でのサルの出没が急増し、時間を問わず屋根で騒がれたり、家に侵入されたり、アンテナが壊されたりと、生活被害が著しく増加しています。また、人的な被害も多く、体に乗られたり引っつかれたりすることが頻繁に起こり、住民生活に大きな影響を及ぼしています。このため、町では今年2月から4月にかけて、全町を対象に生活被害などの調査を行い、その結果が、お配りしました別冊の生活被害状況調査の結果表です。調査は、令和4年から6年までの3年間の被害状況を分る範囲で提出していただくもので、資料の前半には各地区別の集計がありますが、10ページをご覧くださいと思います。10ページが、年度別の被害件数となっています。一番左の列が項目ですが、屋根の上で騒がれたから、アンテナを壊された、車を壊された等々、道路に居座られたまでが生活被害と捉えております。次の項目の、威嚇されたから、噛みつかれたまでが人的被害と捉えています。個人的にかなりの報告は受けていましたが、ここまでひどい状況だということに驚いた次第です。特に、生活被害においては、令和6年度ベースですが、屋根で騒がれたというものを除いても、家屋や車の被害や家の侵入、家庭菜園の果実などの被害で、約6000件あります。365で割り、平均すると、1日18件の被害が出ております。また、人的被害につきましても、威嚇されたというものを除いても、100件を超え、平均すると、週に2件ぐらいの人的被害が出ているような状況です。もう少し具体的なことをお話しさせていただきますと、例えば屋根で騒がれたといっても、時間は関係ありませんので、夜明け前や深夜に、屋根でどたんばたんとして暴れ飛び跳ねるような被害があります。また、糞で汚された場合はその後始末が大変で、状況によっては消毒業者に依頼するようなこともあります。また、小学校のプールや、旅館の露天風呂にサルが浸かっており、水や温泉をすべて入れ替えたという被害も出ています。もはや町としては、正常な状態ではないと、住民の方も、かなり我慢の限界にきている状況です。県では、レッドデータブックということを取り上げていますが、もはや保護を尊重するような状況ではなく、住民の安全性を第一に考え、早期にニホンザルの群れの全頭捕獲を決断していただくようお願いするものです。

<県西地域県政総合センター所長>

それでは、一つ目の「交通業界に対する運転手不足解消について」、県土整備局長からコメントをお願いします。

<県土整備局長>

バス事業者への運転手不足解消に向けた対策について、県はこれまでバス協会に対し、運転手の確保のために活用出来る交付金の交付を行っている他、県ホームページにバス事業者の採用情報を掲載するなどの支援をしています。これに加えて、令和7年度に若者や外国人が運転手になりやすいよう、大型二種免許取得までの期間が短縮出来る特例教習の受講費用の補助、既存の大型バス運転手の有効活用を図るため、利用者の少ない路線に対する大型二種でない小型車両への転換を促す費用の補助を新たに創設したところです。こうした取組により、路線バスの運転手の確保につなげてまいりたいと考えております。

＜県西地域県政総合センター所長＞

続きまして、二つ目の「ニホンザルの群れ（T1群）による長年にわたる被害防止のための積極的な対策の実施について」、環境農政局長からコメントをお願いします。

＜環境農政局長＞

ニホンザルによる被害ですが、本当に深刻な状況であると認識しています。町で実施していただいた生活被害状況調査結果につきましても、以前いただいていた、直接的な人身被害が既に生じている実態も確認させていただきました。サル管理については、学識経験者の他、関係団体、それから行政も入った「鳥獣総合対策協議会」で管理計画を定め、対策を行っています。その協議会にサル対策専門部会がありますが、このサル対策専門部会には湯河原町の職員の方にもメンバーになっていただいております。そうした中で、湯河原町のT1群ですが、現在の計画では人身被害を発生させるような加害性の高い個体を捕獲して、群れ全体の加害性を下げることで町の取組を支援していくとしています。この現在の第5次管理計画が、来年度見直しをして改定する予定としています。その際は、被害調査結果やいただいた御要望を踏まえつつ、湯河原町のT1群というサルの群れが絶滅危惧地域個体群の最後の1群れであることや住民の安全を最優先に考える声を踏まえ、協議会で方針を議論していくことになると考えています。町の方々が毎日パトロールやサルの追い払い、農作物の被害防止のための柵設置などに取り組んでいる大変な努力に感謝申し上げます。特に急斜面での柵設置が難しいとの課題も承知しております。

県としても、効果的な電気柵の設置方法など、可能な限りの支援を行い、地域の課題に対処していきたいと考えています。協議会での意見交換を通じて、より良い解決策を模索してまいります。引き続き御協力をお願いいたします。

＜県西地域県政総合センター所長＞

これまでの内容について、御意見等ございましたら、自由に御発言ください。

＜湯河原町長＞

サル管理計画について、令和8年度に改定されるということは、令和9年度から新しい計画が実施されることとなります。現在は令和7年度です。この状況の中で、湯河原町として住民を守りきれないことは、本当に歯がゆいといいますか、大変な立ち位置になっている状況です。計画を早める等、特例的な形で進めることも考えられるのではないかと思います。このデータを真摯に受けとめた形で御対応いただければと考えています。また、神奈川県でも、1頭のサルに発信機を取り付け、以前は1日3回程度の発信でしたが、現在は1日10回程度の発信を行い、サルの動線を把握しているはずですが、過去3～5年間と今年の状況を比較し、市街地にどれだけ侵入しているかについても県が把握しているはずですが、その中で、住民被害が起きている中で御対応とは聞こえなかったことは残念です。

＜環境農政局長＞

自然生物の管理とそこからの被害、そして住民の皆様の安全な生活をどのように守っていくかという問題は非常に難しい問題だと考えています。先ほどお話した鳥獣総合対策協議会ですが、次回の協議会は令和8年3月に開催される予定だと聞いています。通常、その時期に開催される会議は、翌年の対策を検討するためのものであり、第5次管理計画の中でも、検討ということに本来はなっていますが、今回お話いただいた内容や新たにまとめられた被害状況調査についても、実態に基づいた情報を共有し、検討を進めていければと思っております。

＜湯河原町長＞

今の令和8年3月に行われる協議会は、どのぐらい大きな協議会か存じませんが、年内などもっと前倒しでの実施は出来ないのですか。

<環境農政局長>

今現在は、令和8年3月に行われる予定ですが、いただいた御意見につきましては、検討させていただきたいと思っております。

<小田原市長>

本市においても、かつてS群、H群というサルの子孫の群れがいました。内藤町長から詳しいこのデータの説明ありましたが、相当ひどくて、長い年月にわたって県の方をお願いをして、最終的には全頭捕獲となりました。以前と比べて、本当に静穏になったということで皆様喜んでおられます。ただ、最近真鶴に隣接する石橋あたりに、離れザルが出没しています。こちらから離れた親子かは分かりませんが、2頭で出てきており、被害がまた出て来るような心配が来ております。県の立場は非常によく分かりますが、被害、あるいはやはり住民の方たちの苦しみは本当に大変なものがありますので、私からもぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

先ほどの意見交換の中で、知事に少し触れていただきましたが、神奈川県は広大な都市部と、農山村エリアが共存している、非常によい土地バランスがありますので、両者を活かす形になってくると、地域の中でお互いの課題を解決し合い、需要を満たし合うことが出来ると思っております。

県西地域2市8町が集う神奈川県西部広域行政協議会という場でも、10人の首長で話しているのですが、個別の市町ということではなく、県西地域のひとまとまりとして、交流人口・関係人口の獲得や、そういうことを発信する上で、ぜひ県の方からも、例えば、川崎、横浜といった都市部の方に対しては、こちらが水源域で都市部の方が利水域という関係もありますので、お互いに支え合っていくような関係性としてPRしていただきながら、この県域全体の、魅力や価値を発信していただいて、県民が県内でお互いに交流するような形を進めていただけると非常に良いと思っておりますので、ぜひお力添えいただければと思っております。

<県西地域県政総合センター所長>

最後に、知事から本日の懇談会全体を通じて、お話しいただきたいと思っております。知事、よろしくお願いたします。

<知事>

地域の皆様からの課題をお伺いし、そういった問題があるのだと認識し、努力して対応していきたいと考えました。

私の方から一つお願いがあります。災害時における対応ですが、個別避難計画の作成について、要配慮者、高齢者や障害者の方々に対する個別避難計画の作成をぜひ進めていただきたいと思いますということです。令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の役割となっています。これは、要配慮者が災害時にどこへ誰とどのように避難するかを事前に決めるものです。これまでも市町村におかれましては、一人暮らしの方や被害想定区域にお住まいの方など、特に優先度が高い方から計画の作成を進めてきていただいているところではありますが、お配りしている資料を見ていただくと、神奈川県の個別避難計画作成率が2.2%と全国最下位となっています。このことについて、神奈川出身の防災担当大臣である坂井大臣からも直接指摘を受けたことがあります。皆様が確実に避難出来るようにするためには、個別避難計画の作成が急務であり、市町村の皆様はその推進をお願いしたいと考えています。

防災ということからすれば神奈川県は防災DXを進めており、様々なデータを重ね合わせることで、誰一人取り残すことのない逃げ遅れゼロといったものを目指そうとしています。その際には、誰が要配慮者で、どのエリアに住んでいて、浸水予測図の中にいるのか、天気図も重ね合わせて見ると、線状降水帯の中にいるのかどうなのか、それからこの人が避難すべきはどこなのか、この人が一人で行けないから誰がそこに行くのかといった情報をデータで皆様に提供し、プッシュ型でそれぞれの方を誘導していく流れを構築しようとしています。この防災計画を進める上でも、個別避難計画の作成がベースになりますので、その推進をぜひお願いしたいと思います。

それと共に、例えば小田原市立病院の新病院建設の話がありました。これは本当に御尽力いただいて、出来ることを我々も楽しみにしているところでありますけども、一つお伝えしたいことは、現在その病院経営が危機的状況にあるということです。診療報酬体系というものが、物価高騰に追いつかない状況にあります。この問題を俯瞰的に見ると、診療報酬体系そのものの在り方を問い直すとしています。現在、我々が長年対応を進めてきた超高齢化社会が急速に進展しています。高齢になると病気になりがちで、みんな病院に行ったなら、現行の医療では対応しきれない状況です。これを、医療DXという流れを作っていくということ、足柄上病院で積極的にモデルを作っていこうと思っています。皆が病院に殺到するのではなく、医療DXの中で、例えば日常的な健康データというものをチェックしながら、未病を改善することによって、病気にならなくするというのを皆で進めていくという流れ。いざというときにはオンライン診療をすぐ出来るとか、それによって対応出来る。だから、病院に本当に人が来るということになるべく少なくする、効率的にしていくという流れを作っていこうと思っておりますので、ぜひそういったことについて御協力をお願いしたいと思っております。

実は、我々研究しようとしていることは、診療報酬体系は白赤モデルです。健康か病気、白か赤。未病というのは、白から赤のグラデーションだと言ってきました。診療報酬体系というのは、白赤モデルです。病気になって病院に行ったら、病院にお金が入ってくるというシステムです。しかし、実際問題として地域の医療機関の皆様、病院だけでなく診療所も、地域の方を健康にするために努力をしてくださっている。これは今の状況ではボランティアです。そこに報酬がいくような仕組みを作るべきだと神奈川県から提案しようと思っています。大きく言えば、未病社会システムの提案ということです。今までは未病を改善する、こういうものも大事だということは一つの理念としてやってきましたが、システムとして作っていくという、大きな課題に取り組もうと思っています。皆様の前でお話をしておきたいと思っております。

また、冒頭に言いましたが、GREEN×EXPOが2年後というよりも、1年半後ぐらいに近づいてまいりました。私も大阪・関西万博に二度行ってまいりましたが、始まるまではいろいろなことを言われていましたが、始まってみると大変大好評であり、非常に人気が集まっています、国際的な大イベントなんだなということを改めて痛感する次第であります。これがまた2年後は神奈川にやってくるということで、ただ横浜ということで、まだピンときてないかもしれませんが、我々は神奈川県全域で盛り上げていきたいと思っております。神奈川のGREEN×EXPOと捉え、全域で盛り上げていきたいと考えていますので、ぜひお願いしたいと思っております。5月の末に大阪万博に行き、パビリオンのプロデューサーの一人である宮田さんという方とトークショーをやったときに、「2年後は皆さん横浜で万博があると知っていますか」と聞いたら、誰一人手を挙げませんでした。この間行ったときには、インド・神奈川デーというものがあり、インドパビリオンの中でお話をするがありました。そこで、「皆さん、2年後はGREEN×EXPO、横浜で万博がありますが知っていますか」と聞いたら、手が挙がってきましたから、少しは認知度が上がってきたのかなということはあるんですが、まだまだ認知度が足りないのので、これから思いきりギアを入れていきたいと思っています。神奈川県も、GREEN×EXPOの中で出展をすることを決めており、庭園を作ると同時に、パビリオンを作ります。その中で市町村の皆さんが参加するエリアを作ろうと思っています。それとともに今、絵本を作ろうとしています。今回の神奈川県の出展のテーマは「いのち輝く」を英語にした「Vibrant INOCHI」です。それをテーマにした絵本の製作に入っています。1年かけてストーリーを作ってきて、絵本作家を決めて、最終段階にきていますけども、出来上がったなら市町村全部の学校に無料でお届けいたしますので、そういったことをベースにしながら機運醸成に努めていただきたいと思います。それとミュージカルショーを作ろうと思っています。基本的に同じようなコンセプト、「Vibrant INOCHI」をテーマにしたミュージカルショーを考えています。実は前の大阪万博のとき私は中学生で、関西にいたのですが、何度も通いましたけれど、その時一番印象残ったのは、後に「ねむの木学園」をやられたことになった、宮城まり子さんのミュージカルショーでした。そういった思いを皆にさせてあげたいと思っており、ミュージカルショーの準備を進めておりますので、御期待いただきたいと思っております。その時も、ただ単にプロの人たちがやっているというこ

とではなく、いろいろな人たちがそこに参加することにしていきたいと思っています。実際のそのミュージカルショーは舞台上で歌い、踊る人だけでなく、映像も同時にやろうと思っております。全部ミュージカルショーをすることは出来ないで、ミュージカルと生のステージではない時は映像だけのパートを作ろうと思っています。その中にはいろいろな方が参加する状況にしたいと思っております。少しだけでも参加する、出ている、とりあえずどこかに自分が関わったことがあるのだとか、そういう流れを作っていく、みんなで作る、みんなで盛り上げていく、そんなGREEN×EXPOにしたいと思っておりますので、ぜひ首長の皆様には、お声掛けをしていただいて、盛り上げていただく。機運醸成という形でやっていただければと思っております。私の最後のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

5 閉会

<県西地域県政総合センター所長>

それでは、以上を持ちまして令和7年度西湘地域首長懇談会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、お疲れ様でございました。ありがとうございました。